

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	15 年	5 年6ヶ月	12 年
	③ 障害種別の経験		☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	障害者雇用に関わるセミナーや見学会開催	セミナーや見学会の開催受入れの準備など	セミナーや見学会の企画、講師登壇 個別各社を訪問して説明
	② 障害者雇用推進体制の構築	合同面接会等に随時参加 精神保健福祉士や公認心理師などを配置し支援室設置	支援室の専門家と障害者の上司・指導員・同僚との協力関係構築	障害者と指導員や支援員との面談同席及び個別面談
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	外部企業や支援機関の見学受入れと障害者の外部講演への講師派遣	もにす認定取得など公的機関の認証などを社内周知 ホームページを活用した社内外への情報共有化推進	他社も含めた好事例紹介により、障害者の業務遂行力などを周知
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	社内見学による担当業務の紹介や他社事例の情報提供	本社からの新規業務受託交渉と実行体制構築	現場見学をして対応可能な業務の切出しと他社事例紹介による業務切出し
	⑤ 採用・雇用計画の策定	中期経営計画による雇用目標数と障害種別の雇用計画策定	担当業務別に特別支援学校の新卒やハローワーク等経由の中途採用数の目標設定と実行	策定された計画に基づいて特別支援学校や支援機関などと交渉して実習や採用候補者を選定
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	公平性や納得性のある自己申告、評価、報酬体系の構築	担当業務と応募者の経験や能力に応じた勤務時間などの設定と処遇決定	応募者の対応力や経験を判断するための質問準備と各応募者に必要な合理的配慮を事前に想定
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	精神保健福祉士などを配置した支援室を勤務時間に常時利用できる体制	支援室との定期面談以外に必要な応じて随時情報交換する体制構築	障害者の指導する同僚や上司の悩みを直接聞いて必要に応じて支援室に情報提供する
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	経営陣との定期面談設定	障害者及びその直接の上司との定期的面談でお互いの情報共有を図る	障害者の勤務状態などを観察し、体調が悪くなる前に話を聞いたり、支援員への相談を促す

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

- 援助の件数（1事業所の複数相談件数を含む）

令和3年度	60件
令和4年度	76件
令和5年度	83件（令和6年2月末現在）

- 支援業種
卸売業、倉庫業、通信機器販売、空港業務受託、金融投資アドバイザー、保険代理店、肥料製造販売
不動産管理業など

- 具体的な支援内容
経営層への講習、採用担当者への助言、社内周知セミナー開催、業務切出し、特別支援学校や就労移行支援事業所の紹介や実習受入れ支援、採用条件設定の助言、合理的配慮に関わる情報提供、支援機関との協力体制構築、特性に沿った対応方法等の助言など